別紙様式３－１－３

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
| 指定期間 |  |
|  |  |
| これまでの指定期間 |  |

スーパーサイエンスハイスクール実施計画書（令和４年度指定）【認定枠】

１　学校の概要

（１）校長名，所在地，電話番号，ＦＡＸ番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 学期の別 |  |
|  |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |

（２）課程・学科・学年別生徒数及び学級数（令和３年５月１日現在），実施規模

|  |
| --- |
| 課程（　　　　） |
|  | 学　科 | 第１学年 | 第２学年 | 第３学年 | 第４学年 | 計 | 実施規模 |
| 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 課程ごとの計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（３）（中高一貫教育校である場合は、）中高一貫教育の形態

|  |
| --- |
|  |

（４）教職員数（令和３年５月１日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 校長 | 副校長・教　頭 | 教諭等 | 非常勤講師 | 養護教諭 | 実習助手 | ALT | 学校司書 | その他 | 計 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

２　取組の概略

|  |
| --- |
| (１)目的 |
| ※審査の観点の項目を踏まえて対応する内容を記入してください

|  |
| --- |
| ＜審査の観点（抜粋）＞○目的がＳＳＨ事業の目的と照らし適切か。 |

 |
| (２) 取組内容 |
| ※審査の観点の項目を踏まえて対応する内容を記入してください

|  |
| --- |
| ＜審査の観点（抜粋）＞○理数系教育の重視や課題発見・解決能力，論理的思考力の育成など，将来の科学技術人材の育成に向け，教育課程内外を通じて適切な取組が計画されているか。○課題研究等を通じた科学的な探究活動に関する科目等が教育課程上で中核的な役割を果たす位置付けとなっているか。○ＳＳＨの狙いを踏まえて，理数系教科・科目を中心に各教科・科目において主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る取組が計画されているか。○課題研究等を通じた科学的な探究活動に関する科目等と通常の教科・科目との連携や、多様な主体との連携・協働など、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた取組が適切に計画されているか。 |

 |
| (３) これまでの研究開発成果の学校内での共有、対外的な発信・普及 |
| ※審査の観点の項目を踏まえて対応する内容を記入してください

|  |
| --- |
| ＜審査の観点（抜粋）＞○過去の成果をもとに，学校内での研究開発の成果の共有・継承や，成果の対外的な発信・普及に向けた取組が計画されているか。（成果の対外的な発信・普及に向けた取組の例）・成果物のＨＰ掲載・成果に関する他校との情報共有の機会の確保※あくまで例であり、全てを実施する必要はない。 |

 |
| (４) 科学技術人材育成重点枠の取組（該当がある場合のみ） |
|  |

３　教育課程の概要

|  |
| --- |
| (１) 課題研究に係る取組 |
| 学科・コース | 第１学年 | 第２学年  | 第３学年 | 対　象 |
| 教科・科目名 | 単位数 | 教科・科目名 | 単位数 | 教科・科目名 | 単位数 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| (２) 必要となる教育課程の特例 |
| 学科・コース | 開設する教科・科目等 | 代替される教科・科目等 | 対　象 |
| 教科・科目名 | 単位数 | 教科・科目名 | 単位数 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（特例が必要な理由）

４　教育上の適切な配慮（教育課程の特例を必要とする場合）

|  |  |
| --- | --- |
| □ | ①特別の教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを申請校及び管理機関において確認済である。 |
| □ | ②特別の教育課程において、学習指導要領において全ての生徒に履修させる内容として定められている事項が適切に取り扱われていることを申請校及び管理機関において確認済である。 |
| □ | ④特別の教育課程について、生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていることを申請校及び管理機関において確認済である。 |
| □ | ⑤特別の教育課程について、保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていることを申請校及び管理機関において確認済である。 |
| □ | ⑥特別の教育課程において、②～⑤までに記載するものの他、生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていることを申請校及び管理機関において確認済である。 |

５　科学技術人材育成重点枠の内容・実施方法・検証評価等

（１）期間・金額

（２）目的・目標

（３）２の取組の概略との関係

（４）取組の内容・実施方法・検証評価